

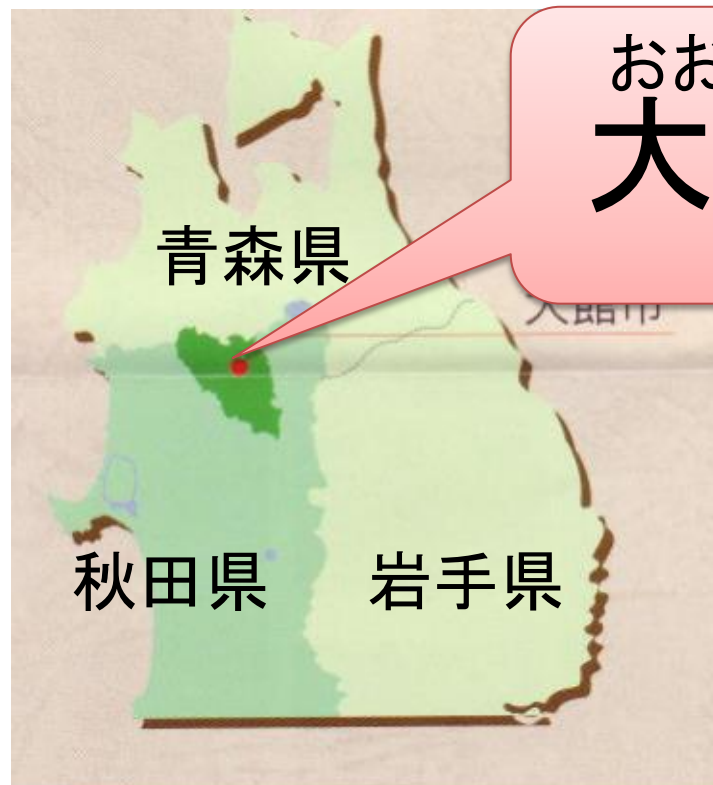
発達障害の可能性のある 子どもへの早期支援

～大館市が取り組む

どこでも支援教育・だれでも支援教育～



秋田県大館市教育委員会



おおだて
大館市

人口 75,000人
小中学生 5,000人

小学校17 中学校8
県立中学校1
県立特別支援学校1

◆ **特別支援学級**

小学校26学級(63人) 中学校17学級(36人)

◆ **通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒**
(204人)

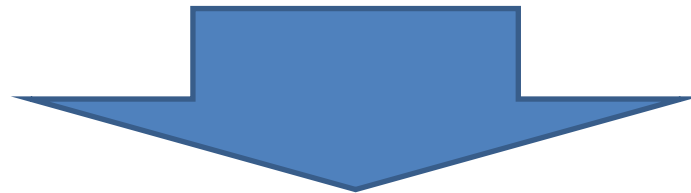
◆ **特別支援教育支援員(47名)**

◆ **通級指導教室 小学校2 中学校1**

大館ふるさとキャリア教育

ふるさと大館を支える人財づくり

「おおだて型学力」 自立の気概と能力を備え、
ふるさとの未来を切り拓く **総合的人間力**



大館市のすべての子どもの

自立と社会参加を目指して

- ・どんな経験や学びを必要としているか
- ・どんな環境や支援を必要としているのか

市としての体制の構築・市民や教職員の意識改革



関係する各機関がそれぞれに目の前の課題に悪戦苦闘していた時代……

大館市子ども・家族支援ネットワーク(H19)から 始まった関係機関一体となった支援体制

<具体的な取組>

- 1 情報をつなぐ **サポートシート** H21～
- 2 早期からの気付き **満5歳すてっぷ相談** H23～
- 3 就学前教育における特別支援体制 H23～

発達支援コーディネーターの指名

個別の指導計画作成

県教委の研修への参加

市独自の研修制度

市として具体的
な取組を開始！

サポートシート（就学前用→就学後用）

様式1

サポートシート（就学前）
 平成 年 月 日作成

氏名	(男・女)	生年月日	平成 年 月 日	歳
保護者氏名		住所		
家族構成		手帳の有無	有(身知補)・無	
主訴(発達状況)				
〈乳幼児健診等の結果〉				
〈保育所・幼稚園〉				
・ 年 月 日 保育所入所()				
・ 年 月 日 幼稚園入園				
〈相談・支援の経過〉(連携している関係機関・支援者)				
年月日(時期)	相談機関名(支援者名)	相談等の概要		
特記事項				

様式2

サポートシート（就学中）
 平成 年 月 日作成

氏名	(男・女)	生年月日	平成 年 月 日	歳
保護者氏名		住所		
家族構成		手帳の有無	有(身知補)	
主訴(発達状況)				
小学校	年 月 日	小学校入学()	年 月 日	小学校転入
中学校	年 月 日	中学校入学()	年 月 日	中学校転入
高等学校	年 月 日	高等学校(高等部)入学	卒業後	
〈相談・支援の経過〉(連携している関係機関・支援者)				
年月日(時期)	相談機関名(支援者名)	相談等の概要		
特記事項				
作成者				
移管年月日				

保護者の希望により作成

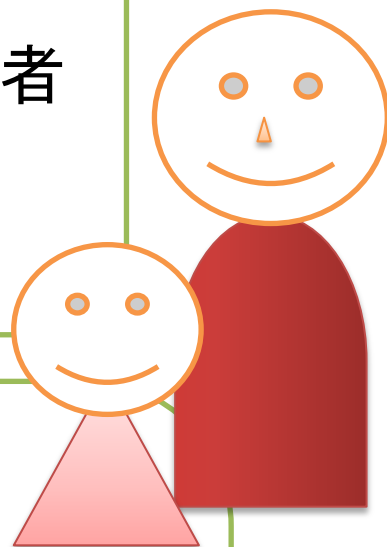
保管数(H27)
 子ども課 8名
 教育委員会 54名

- ・ 乳幼児健診等の結果
- ・ 相談・支援の経過
- ・ 連携している関係機関、支援者など

0～28才までの情報のスムーズな引き継ぎ

満5歳すてっぷ相談

- ◎日時 月1回 13:30~15:00
- ◎対象 年中児(誕生日)とその保護者
*対象児は約550名
- ◎場所 市立有浦保育園



<内 容>

- ◎事前アンケート(保護者)
 - ・生活習慣
 - ・行動
 - ・悩み
- ◎子どもすてっぷ
 - ・検査・・・会話、動作、操作、知的理解
 - ・観察・・・集団行動、理解、聞く姿勢
- ◎親すてっぷ
 - ・学習会・・・就学を見据えた子育て、
基本的な生活習慣、健康
- ◎個別の相談・・・希望者のみ

<目 的>

- ◎就学を見通し、集団への不適応、
人との関わりの苦手な子の
早期発見、早期対応
- ◎就学を見据えた生活習慣づくり
についての保護者への啓蒙



<結 果>

*保護者への通知無

- ◎カンファレンス後の記録を臨床心理士が吟味 → 経過観察、要検査・相談
- ◎臨床心理士や巡回支援専門員等が各園を巡回訪問して観察
- ◎各種相談、検査へ ◎就学時健診の事前情報として小学校へ。

運営スタッフ（約30名）



<市健康推進課>

◎保健師 ④⑥

<市立総合病院>

◎小児科Dr. ④

- ① 検査 ② 観察 ③ 遊びの指導
- ④ 保護者の個別相談 ⑤ 全体総括
- ⑥ 保護者学習会講話 ⑦ カンファレンス
- ⑧ 受付・幼児誘導 ⑨ 託児

<市教育委員会>

◎スクールカウンセラー ①④⑦

◎就学支援員 ②⑦

◎教育研究所所長 ④⑥

<県教育委員会>

◎比内養護学校教育専門監 ④⑥

<福祉部子ども課>

◎臨床心理士 ①④⑦

◎公立保育園保育士 ②③⑦⑧

発達支援コーディネーター ①②③④⑦

◎障害児デイサービス保育士 ①④⑥⑦

◎巡回支援専門員 ②⑦

◎社会福祉士 ②④⑦

◎家庭相談員 ②④⑦

◎保育アドバイザー ⑦⑧

◎看護師 ④⑨

◎事務局職員 ⑧



ミーティング

受付

子どもすてっぷ(検査)

親すてっぷ(学習会)

個別の相談

カンファレンス

早期の気付き・支援、そして、就学へつなげる体制づくりに取り組んだ時期……

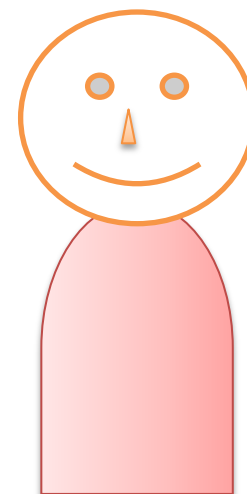
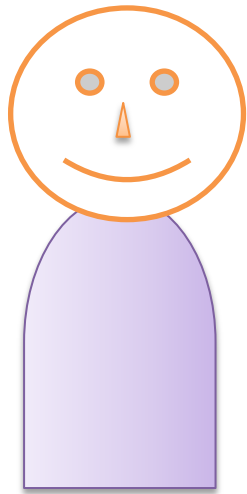
「早期からの教育相談・支援体制構築事業」 (文部科学省事業H24・25)

＜具体的な取組＞

- 4 支援の窓口を一元化 子ども課の新設 H24～
- 5 情報と支援ののりしろ
巡回支援専門員と**就学支援員の配置** H23・H24～
- 6 就学前の情報と連動 就学時健診見直し H24～
- 7 適切な就学につなぐ チームでの相談体制 H24～
- 8 育ちをつなげる **年長児の幼児通級教室**
「育ちの教室 ぐんぐん」開設 H24～
- 9 小学校との情報共有 **就学支援情報ファイル**H25～
- 10 入学後の状況把握 小学校巡回 H25～

巡回支援専門員と就学支援員の配置

子ども課
巡回支援専門員



市教委
就学支援員

保育所等巡回相談事業
(厚生労働省 H23~)

早期からの教育相談・支援体制
構築事業(文部科学省 H24・25)

◎情報収集→両課で情報共有

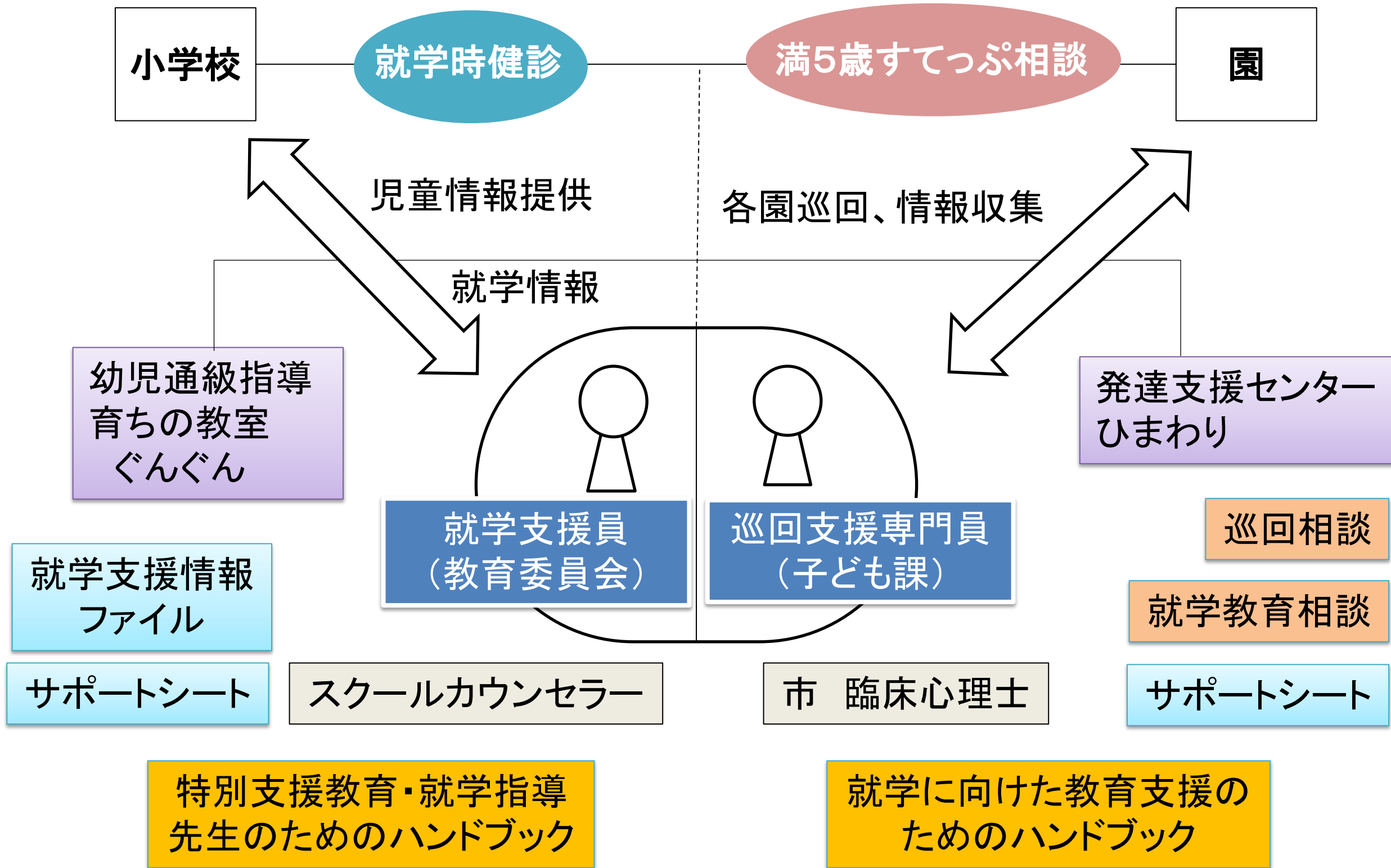
園や小学校の巡回、すてっぷ相談、就学時健診

◎相談・療育→就学教育相談、幼児通級指教室

◎保護者との面談、学校見学同行



福祉部子ども課と教育委員会との連携



育ちの教室「ぐんぐん」

<目 的>

◎一人一人の特性を踏まえ、就学に向けての態度や意欲を高める。

◎期間 8月～2月 週1回

◎時間 13:00～13:45

◎対象 年長児 1教室7名程度
* 保護者の希望で申込

◎場所 児童会館、公立保育園

<スタッフ>

◎教育委員会(就学支援員)

◎子ども課(巡回支援専門員・臨床心理士)

◎公立保育園(発達支援コーディネーター・
障害児担当保育士・担任保育士)

◎特別支援学校(地域支援担当)



就学支援員の
役割として・・・

- ぐんぐんの指導
- 保護者との連絡帳の交換
- 経過観察児への巡回訪問
- 記録、情報提供
- 保護者面談
- 学校見学同行
- 就学先への訪問

<内 容>

◎小集団の中で、指示に従う、着席する、
順番を守る、話を聞く等の経験のできる
活動や遊びを取り入れる。

<流 れ>

始まりの会 → 運動・ゲーム

→ 文字や数の活動 → 終わりの会

就学支援情報ファイル

- すてっぴ相談等事前情報
- 就学時健診・吟味検査結果
- 支援員配置対象者一覧
- サポートシート保有者一覧
- 幼児通級 個人記録票
- 保育要録（写し）
- 相談歴、心理検査結果

2月各小学校へ
保管・活用

通称
小学校「ピンクのファイル」
※中学校はH26から
「黄色のファイル」

保健センター

幼児通級指導
教室

子ども課

教育委員会

保育園
幼稚園



大きな前進

- 長年の形骸化した組織・体制の見直し
 - 現制度や現状に合った大館スタイルを確立
- 事業の協働実施
 - 関係機関のチーム化
- 早期から、時間をかけてチームで保護者と相談
 - 保護者との合意による適切な就学へ
- 多くの目（チーム）で観察、すてっぷ相談や就学時健診のデータを共有
 - 客観的な拠り所を基にした相談・支援へ
- 就学支援員や巡回支援専門員の必要性
 - 情報や支援、組織をつなぐ専任を配置



まだまだ残る課題

▲発達障害への教職員の理解不足

→ 学習障害への気づきと対応の遅れ



▲分かりずらさ、活用しずらさ

→ 組織・体制・手続き等を「見える化」

▲スクールカウンセラーは就学指導の見立て

→ 個々の特性理解、指導や支援への助言



▲情報・記録の未活用

→ 指導方法の改善、具体的支援へつなぐ

▲中学校以降の支援体制 → 就職等社会的自立への支援

特別支援教育を全教職員のものに！！

つないだ情報や支援を就学後に生かす時期へ……

「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」(文部科学省事業 H26・27)

＜研究テーマ＞

早期の気づき・対応で、

**自己肯定感・自己有用感を育てる特別支援教育
～どこでも支援教育・だれでも支援教育～**

＜目標＞

- 1 乳幼児期、就学移行期の情報や支援を生かし、関係機関の連携のもと、途切れない支援体制、ライフステージに応じた支援体制を構築
- 2 専門的な見立てや検査体制の確立により、早期に認知特性等を把握するとともに、小・中学校での発達障害の理解を推進し、適切な対応や支援を充実

特別支援教育→「特別」な場での教育？



「特学」「通級」「支援学校」だけが、支援の場ではありません

☆校内

- ・通常学級の中で（TTコース別学習、T2や支援員の支援）
- ・校内での取り出し指導（学級担任以外対応）
- ・特別支援学級での特性に応じた指導
- ・校内適応教室

☆校外

- ・通級指導教室
- ・特別支援学校
- ・適応指導教室、
- ・各療育機関
- ・県教委 サテライト教室

どこでも支援教育→多様な学びの場・支援の場

特別支援教育→「特別」な人が行う教育？ 「特別」な子だけが受ける教育？

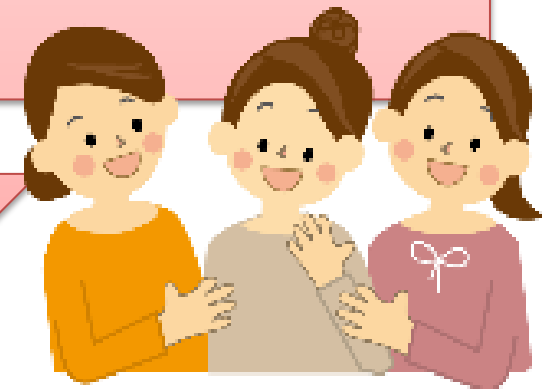
困り感を抱えている子はすべてが対象です



特定の教員、支援員だけが、指導者・支援者ではありません

学力不振、情緒不安定
みんなに迷惑をかける困った子
家庭の養育に課題のある子
不登校、学校不適応
性同一性障害、精神疾患

特別支援教育コーディネーターや支援学級担任を核にしながらも、
全教職員・支援員・保護者等
校外の支援者(保護者・関係機関・スポ少・学童保育・習い事……)



だれでも支援教育→支援を必要とする子へ、
全職員体制で、ネットワークで

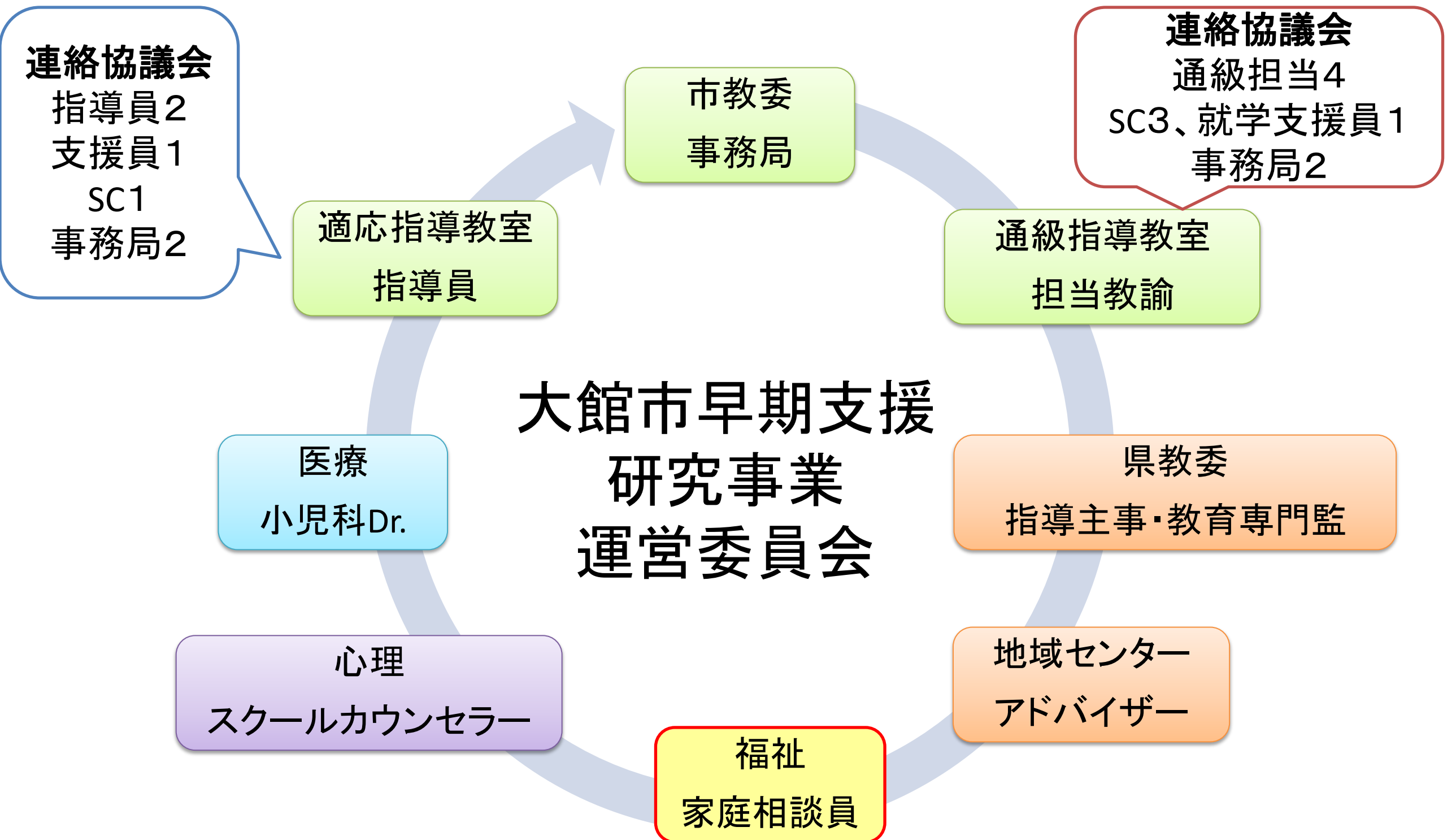
<市教委としての具体的取組>

- 1 専門性を生かした支援・指導の
ネットワークづくり
- 2 市教委による校内体制への支援
- 3 特別支援教育情報センター機能、
多様な学びの場の整備
- 4 特別支援教育支援員の資質向上
- 5 研究成果の発信

<各小・中学校の具体的取組>

- 1 校内支援体制の確立
- 2 適切な実態把握による早期支援
- 3 特性に応じた環境的な配慮、工夫
- 4 授業改善、指導方法の工夫

専門性を生かした支援・指導のネットワークづくり



市としての課題の洗い出し・具体的な取組の検討

H26年度 運営委員会 提言のまとめ

「どこでも支援教育 だれでも支援教育」の推進(発達障害の可能性のある児童生徒への早期支援研究事業)

- 子どもと保護者への支援は早いほど効果が上がる
- 入学期における不適応への対応の遅れ
- 校種間の情報共有
- 小学校低学年での学習のつまずきの発見と具体的支援必要
- 通級指導教室の拡大、校内通級の機能
- 高学年における友だちづきあいのスキル
- 中学生は長所も含めた自己理解
- 自己理解に基づく進路指導

就学前

- ◎早期の気付き
- ◎早期からの療育・支援
- ◎保護者の障害受容
- ◎小学校への確実な情報提供

- ・園内通級機能支援プログラム
(ひまわり・ぐんぐんとの連携)
- ・ペアレントトレーニング

就学情報
支援ファイル

小学校

<低学年>

- ◎個々の生活適応
- ◎適応状況の早期の見極め
- ◎特性に応じた学習支援
- ◎児童館等との連携

<中・高学年>

- ◎友達との関係づくり
- ◎特性に応じた学習支援
- ◎支援員からの自立

- ・特性に応じた支援プログラム
- ・SST ・ことばの検査
- ・オリジナルアセスメントシート

就学情報
支援ファイル

中学校

- ◎特性の自己理解
特性の自覚(SC)
長所の自覚(教師)
- ◎特性を生かした進路選択
- ◎最低限のソーシャルスキル

- ・通級利用 ・校内通級機能
- ・カウンセリング活用
- ・周囲の理解、障害者受容

教育研究所

☆特別支援教育情報センターの機能

- ①教材・教具の貸し出し、情報提供
 - ②人材(SC・就学支援員)の派遣
 - ③検査体制と情報の保管
 - ④関係機関への橋渡し
 - ⑤校内就学指導委員会への助言
 - ⑥研修会企画、学校訪問による指導
 - ⑦研修講師派遣
 - ⑧ハンドブック作成
 - ⑨就学に関わる保護者面談
 - ⑩ICT活用
- ☆通級指導教室・おとり教室との連携
- ①連絡会
 - ②教材や環境整備
- ★児童館等との連携

学校教育課

- ★通級指導教室の拡大
- ☆合意形成に基づく就学指導
- ☆支援員の確保と適正配置
- ★スペースイオ、桜楯館との連携
- ★特別支援教育 中核教諭の養成
- ★スポ少指導者への理解啓発

各小・中学校

☆校内支援体制の強化

- ・合理的配慮(具体的支援、環境調整、人的配置、学習指導体制)
- ・ケース会議 ・コーディネーター機能
- ・通級機能
- ☆校内就学指導の適正化
- ・手順と時期、手続き
- ・十分な関係者協議
- ☆指導力スキルアップ
- ・校内研修や指導の要請
- ・特性に応じた指導方法の改善
- ・授業のユニバーサルデザイン化

市教委による校内体制への支援

各種 訪問指導

全校内就学指導委員会へ

(H26 全小・中学校)

校内支援体制・合理的配慮の検討
適正な学びの場の選択

通常学級における特別支援教育 要請訪問へ

(H26・27 希望する小・中学校)

特性把握シートの活用
ユニバーサルデザインの授業
特性に配慮した授業や教室環境

支援員配置校研修へ

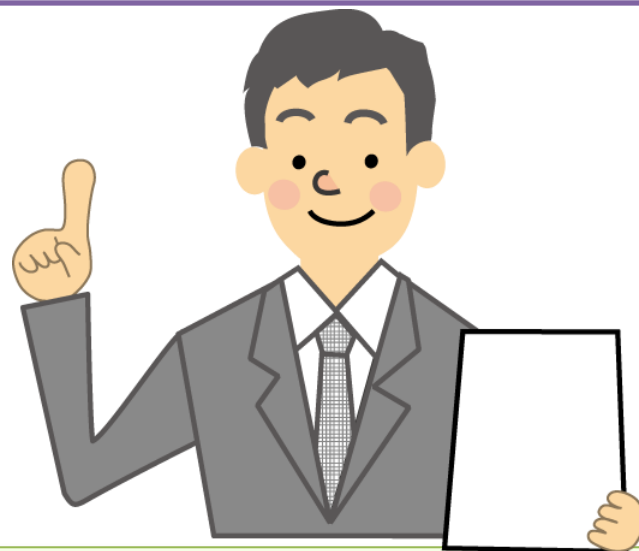
(H26・27 全小学校)

担任と支援員との協力体制

ケース検討会議へ

(H26・27 希望する小・中学校)

合理的配慮の検討
進路選択



「どこでも支援教育・だれでも支援教育」の周知→教職員の意識改革
通常学級における個別の指導計画の様式・例示→中学校も作成へ
SCの活用促進・ユニバーサルデザインの視点による授業実践の広がり

研修会の持ち方 例

北教育事務所要請訪問と兼ねる場合

- ◆日程 一般授業参観 9:20~10:05
支援員が配置されている学級の研究授業
(算数) 10:30~11:15
学級担任・支援員等との個別協議
11:30~12:10
全体研究会(I部特別支援、II部算数科)
15:00~16:30
- ◆参加者 県教委 特別支援教育指導主事、
同算数科指導主事、市教委 等



全職員での組織研究
実践的研究により
深まる理解、
広がる支援

教委訪問と兼ねる場合

- ◆日程 一般授業参観 10:30~11:15
支援員が配置されている学級の
研究授業 11:20~12:05
支援員研修会 13:40~14:20
全体研究会 15:30~16:20
- ◆参加者 特別支援教育アドバイザー、
市教委 等

教育研究所では、次のようなサポート体制を整備しました

「全教職員のための特別支援教育ハンドブック」(H27. 4 大館市教委発行)より

- 1 教材・教具の貸し出し、情報提供をします。
- 2 人材（S C，就学支援員）を派遣します。
- 3 検査体制を確立し、その情報を「就学支援情報ファイル」で進学時に提供します。
- 4 関係機関（子ども課、保健センター、病院等）へ橋渡しします。
- 5 校内就学指導委員会やケース会議の要請に応じて出席します。
- 6 研究会や学校訪問により、研修機会を保障します。
- 7 校内研修会に外部講師を要請する費用を負担します。
- 8 参考資料（ハンドブック）を作成し全教職員に配付します。
- 9 小学校就学先決定に関わる保護者面談を行います。
- 10 I C T 機器活用の支援をします。

* 教材・教具、図書については、
通級指導教室・適応指導教室にも
そろえています。





スクールカウンセラーの
専門的な視点を活用できます

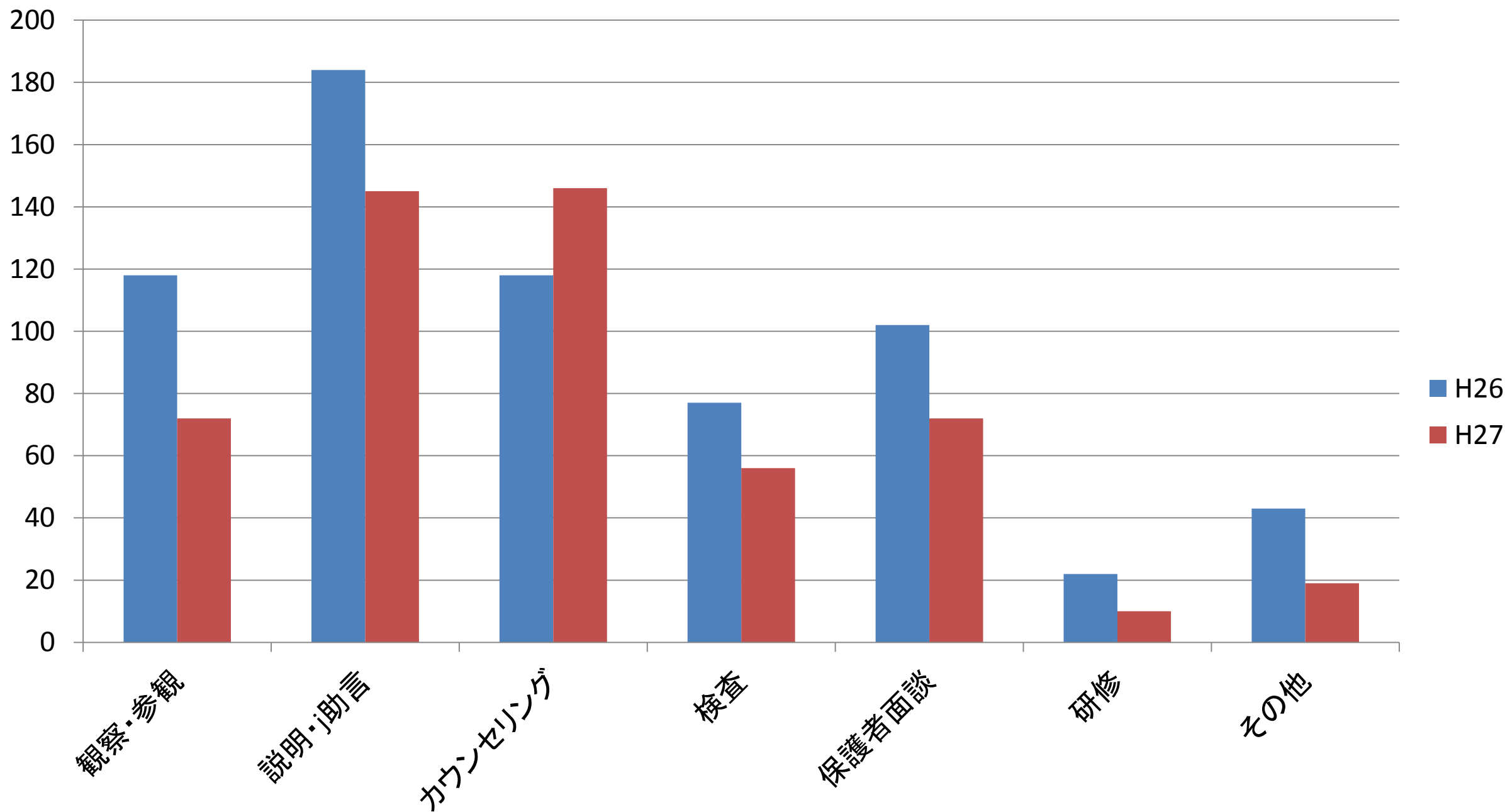
必要に応じて随時活用できる3人体制

- ☆ 検査結果から個々の特性理解へ
- ☆ 支援内容、指導方法の改善を共に考える
情報センターの図書や教材を紹介
- ☆ 校内研修で教員の専門性向上へ
- ☆ 継続的な保護者支援
- ☆ 子ども自身の障害理解促進

市専門的な立場からの見立てや助言を積極的に活用
SCの必要性が認識

スクールカウンセラー活用状況

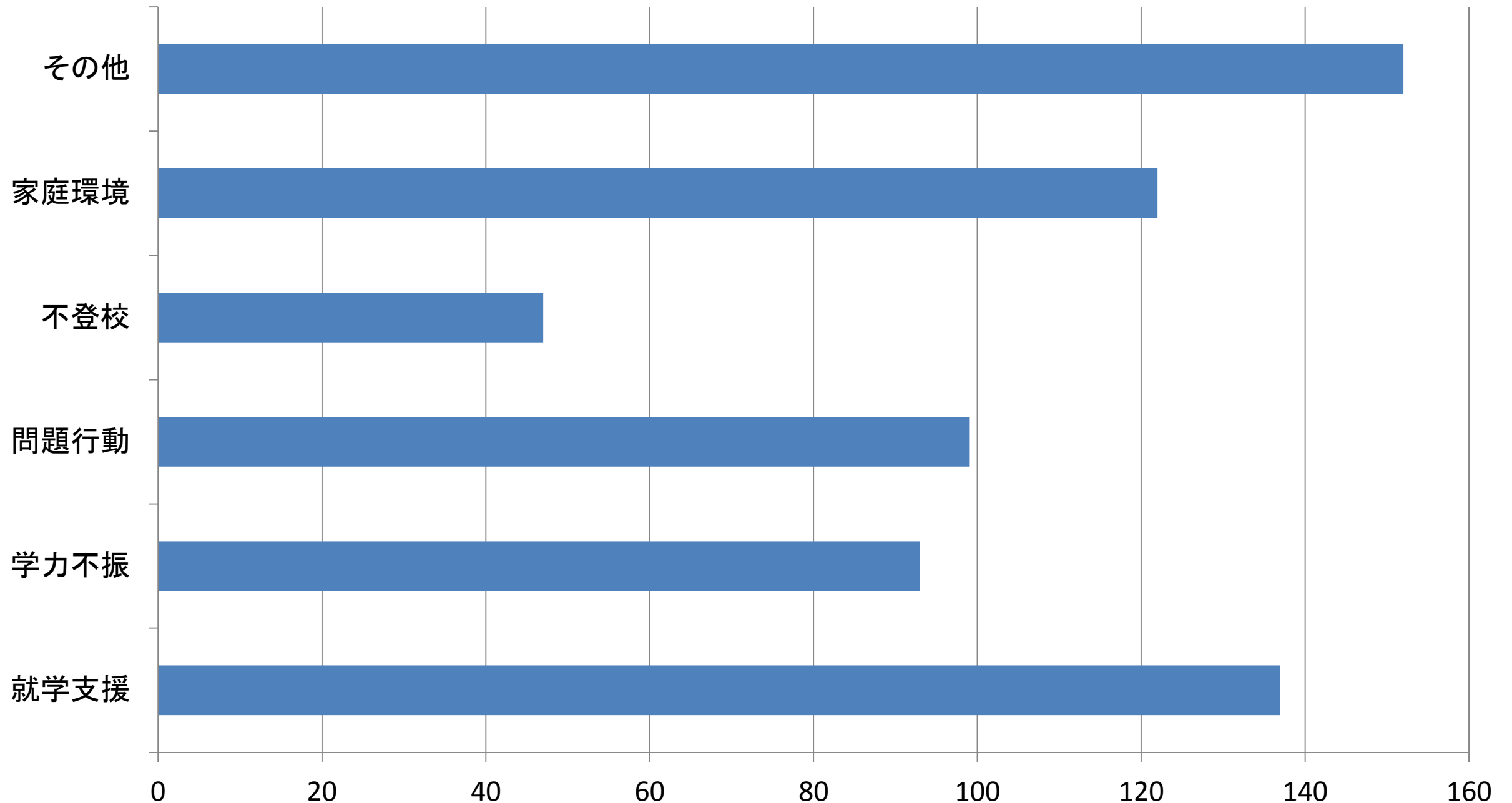
H26年度 7～3月 H27年度 4～1月 (件数)



スクールカウンセラー対応の内容

H27 4月 ~ H28 1月

(件数)





特別支援教育支援員を効果的に活用しましょう

☆必要に応じて柔軟に活用できる体制へ

(17小学校 3中学校へ 47名の支援員)

マンツーマン配置→必要な場面、必要な子への支援

☆支援員の記録・情報を共有

管理職・特別支援教育コーディネーター・学級担任

☆支援員の役割の明確化

- ・日常生活上の介助
- ・学習の補助的支援
- ・移動における介助
- ・健康・安全の確保
- ・行事における介助
- ・周囲の障害者理解促進 等

認める
ほめる
励ます
見届ける
受け止める

一人一人の頑張りを見守ってくれる存在へ
最小の支援で、または支援を必要としないことを目指して

特別支援教育情報センターの機能整備

教育研究所内に情報センターの機能を

- ◎専門職員の配置
- ◎教材・教具の整備・貸し出し
- ◎相談・検査等の情報整理・提供
- ◎研究調査・指導助言

- ・各校のケース会議、事例研修会へ、職員派遣や情報提供
- ・指導方法改善への指導助言
- ・特別支援教育に関する情報提供
- ・研修会の開催

書籍 月刊誌



環境教材 ICT機器



学習教材



DVD ソフト



各校へ貸し出し

多様な学びの場の整備と充実

☆通級指導教室

- ・各校への指導(夏休みに全校訪問)
- ・教材センター機能
- ・中学校 遠隔のH中学校で週1日開設

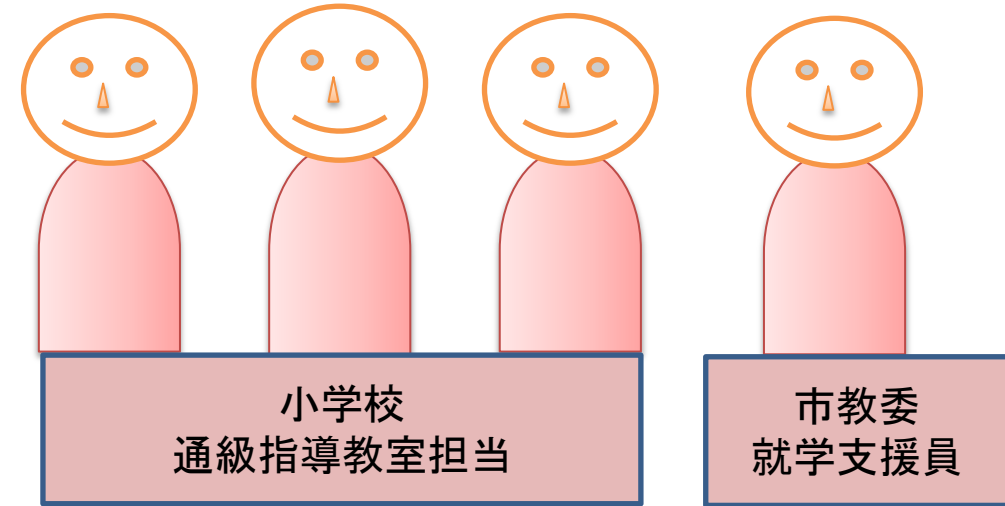
☆適応指導教室

- ・地域に出かけの自然体験、社会体験
- ・看護福祉大の学生ボランティアの協力
- ・SCによる定期的なカウンセリング、SST
- ・性教育など個別の課題への継続的な指導
- ・特別支援教育支援員を1名配置

☆子どもハローワーク

- ・土日や長期休業期間に働く体験、自然体験等へ自主参加

小1 悉皆「ことばとまなび」の小テスト



<目的>

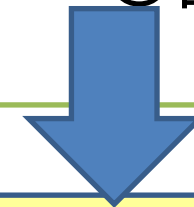
- ◎小学校入学後(7月)の学習における適応状況を把握
- ◎構音障害、読み書き障害の早期発見

<言葉とまなびのテスト>

- 発音:「うさぎ」「しか」「ざぶとん」
- 読字:「か」「み」「しゃ」「しょう」「びやく」
- 図形の模写:正方形・三角形
ひし形・星形
- 数の復唱・逆唱
- *学級担任からは、「学習」「生活」面で個別の指導を要する子どもを事前情報として提供

結果と今後の指導必要に応じて、
検査者が学級担任へ報告

- ◎発音
- ◎見え方
- ◎短期記憶
- ◎読み書き



- 通級指導教室
- 個別指導
- MIMやビジョントレーニングなどの支援プログラム提供
- 教材・教具の貸し出し
- 心理検査
- 医療

研修機会の保障

主催研修会 教職員夏季研修会

(毎年 7月下旬)

- H26 「通常学級における発達障害のある児童生徒の支援について」
(講話・グループ協議)

講師: 秋田大学 斎藤孝教授 97名参加

「幼・保・こども園、小・中学校における気がかりな子どもへの有効な支援について」

講師: 県教委 教育専門監 82名参加

- H27 「授業のユニバーサルデザインとインクルーシブ教育」

講師: 筑波大学附属小 桂 聖 先生 158名参加

「幼・保・こども園、小・中学校における気がかりな子どもへの有効な支援について」

講師: 県教委 教育専門監 44名参加

研究成果の共有

教職員研究実践発表会

(毎年 1月上旬)

- H26 発表題

- ①「ユニバーサルデザインの視点を生かした学級経営と授業づくり」 88名参加

- ②「通常学級でも生かせる特別支援の視点での授業づくり」
78名参加

- H27発表題

- ①「落ち着かない子どもをたちを支えていく取組」 98名参加

- ②「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業作り

 - ～指導の工夫と個別の配慮について 54名参加

- ③「授業のユニバーサルデザイン化について」 47名参加

教職員の主体的実践・参加→関心・意識の高まり

大きな成果 と 次なる課題

○専門職の必要性や有効性が広く認知

→ SCや就学支援員等を独自財源で

○学習障害の早期の気付き

→ 個々の特性に応じた指導の工夫・授業改善

○特別支援教育情報センター機能、ハンドブックの活用を
継続

→ 合理的配慮を可能に

全教職員の共通した意識

▲より専門性のある教職員の養成

→ 全学校が校内通級体制を可能に

▲社会的自立への継続支援

→ 生涯を支えられる市の「支援センター」を切望

学校・地域で見られる生き生きとした子どもたちの笑顔

大館市は、

子ども一人一人の健やかな成長、自立を願い
「どこでも支援教育・だれでも支援教育」を
推進します



ご清聴ありがとうございました